

令和6年第4回太子町議会定例会（第510回町議会）会議録（第4日）

令和6年9月24日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 3 認定第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
(令和5年度一般会計決算委員会委員長報告)
- 4 認定第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 8 認定第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 9 認定第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について
(以上2件、総務経済建設常任委員会委員長報告)
- 10 議員派遣について
- 11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 3 認定第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
(令和5年度一般会計決算委員会委員長報告)
- 4 認定第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 8 認定第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 9 認定第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について
(以上2件、総務経済建設常任委員会委員長報告)
- 10 議員派遣について
- 11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	藤 澤 元之介
11 番	首 藤 佳 隆	12 番	北 川 嘉 明

13番 中 島 貞 次
15番 松 浦 崇 志

14番 清 原 良 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 田 中 秀 彦
書 記 清 水 美 紀

書 記 蛭 井 のり子

説明のため出席した者の職氏名

町 長 沖 汐 守 彦
教 育 長 糸 井 香代子
生活福祉部長 嶋 津 一 弥
教 育 次 長 福 井 照 子

副 町 長 榮 藤 雅 雄
総 務 部 長 森 文 彰
経 済 建 設 部 長 富 岡 泰 造
財 政 課 長 池 田 誠

(開議 午前10時00分)

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和6年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 諸般の報告**

**○議長（松浦崇志）** 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和6年度7月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員等から組合議会等の報告書が提示されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第2、議案第50号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 委員会審査報告書を読み上げまして報告といたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1、審査した事件。議案番号、議案第50号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月3日火曜日午前10時から午前11時40分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおりである。

①資格確認書の発行は被保険者が申請することになるという理解でよいかとの質疑に、基本的にマイナ保険証が使えない方には町が把握し交付することになっているとの答弁があった。

②令和6年12月2日で新規の保険証発行がなくなり、発行済みのものは令和7年7月31日の段階で使えなくなるので、それまでにマイナ保険証を準備するか資格確認書が必要となる、今後そのことをどのように周知していくのかとの質疑に、本年8月の被保険者証の更新時に国のチラシを同封するとともにホームページ等でも周知している、今後は町の広報等により積極的に周知、啓発していきたいとの答弁があった。

③マイナ保険証に対応していない病院についてはどうなるのかとの質疑に、マイナ保険証を所有する全ての方に保険証に記載されている情報と同じ内容が記載されている資格情報のお知らせを送付するので、マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を持って受診していただくとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

以上で報告を終わります。

○議長（松浦崇志） 以上で福祉文教常任委員会委員長森田哲夫議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第50号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 認定第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第3、認定第1号令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、令和5年度一般会計決算委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

令和５年度一般会計決算委員会委員長堀卓史議員。

**○堀 卓史議員 委員会審査報告書。**

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

１、審査した事件。議案番号、認定第１号。付託年月日、令和６年９月２日。件名、令和５年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

２、審査年月日。令和６年９月９日月曜午前10時から午後４時37分。令和６年９月10日火曜日午前10時から午後４時53分。令和６年９月11日水曜午前10時から午後４時１分。

３、審査経過及び結果。

(1)審査経過については、別紙のとおり。

(2)審査結果は、賛成多数で認定すべきものと決した。

賛成、吉田副委員長、首藤委員、中薮委員、出原委員、山本委員。反対、玉田委員。

なお、玉田委員から反対討論があり、賛成討論はなかった。

(3)会議録は、後日希望者に配付する。

令和５年度一般会計決算委員会・審査報告書。

１、審査にあたって。

(1)付託案件の令和５年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査にあたっては、審査上必要な資料を事前に確認し、資料の提出を求め、慎重に審査した。

(2)補助説明員に課長、副課長、施設長、一部の監督職の出席を認め、必要な説明を求めた。

(3)令和５年度一般会計決算委員会の中で審査した意見、指摘等については真摯に受け止め、今後の行財政の運営にできる限り反映すること。

２、審査経過。

審査の詳しい経過等は委員会会議録による。

行財政運営の基本姿勢として、自治体の行財政は入をはかり、出を制するを基本に、最少の経費で最大の効果を上げ、健全財政の確立と住民福祉の向上に努めなければならない。全職員が入をはかつて出を制する立場を理解し、合わせて財務規則第５条の予算の執行及びその他財務に関する事務を処理する職員は法令、条例、契約及びこの規則に準拠し、かつ予算で定めるところに従い、それぞれの職分に応じ、歳入の確保及び歳出を適正に執行する責を負わなければならないの遵守を徹底されたい。

本会議及び委員会の質疑を通じて、次のことを審査意見とする。

３、審査意見。

全般について。

令和５年度決算の財政収支のバランスは健全性を維持し、財政調整基金を取り崩すことなく順調な積立てができていることは評価する。事業執行においては、国、県の有利な補助メニュー等を確実に利用すること。町の施策が住民福祉に確実に反映されるよう、町ホームページの各種情報は更新頻度を高めて常に最新にするとともに、住民が有効に活用できるような情報の集約、発信を心がけること。

なお、今回の決算を受けて今後の行財政改革に反映することを求める。

歳入について。

町税の増収は評価するものの、住民が納付しやすい環境の整備については一層の努力を期待する。また、公平かつ公正な税負担を担保するため、納税義務者の状況に十分な配慮を行いつつ、

収納率の向上に努めること。

ふるさと応援寄付金の増収に向け、太子町ならではの返礼品の研究開発や町の魅力をアピールする事業を事業者との協働も視野に入れて推進すること。新規のネーミングライツパートナーを得るために契約の在り方を検討するなど、新たな自主財源を確保すべく調査研究すること。

歳出について。

各課ともに、需用費の経費削減に取り組む姿勢は大いに評価できる。一部では大きな不用額が見受けられるので、引き続き積算精度の向上に努めること。

住民に届く行政の実現、業務の効率化や省力化、学校教育や社会教育の充実など、様々な場面においてDXの推進は必要不可欠である。今後、活用が見込まれるAIを含めた調査研究を行い、住民福祉の増進に向けたさらなる可能性を追求すること。

さらに、審査質疑の過程で明確になった以下の点について事業の推進と改善を求める。

1、住民や事業者、自治会など地域団体のニーズを把握し、サポート体制の構築と支援の充実に努めること。

2、特に専門職の人員不足に陥ることがないように、将来を見据えた人材確保に努めること。

3、高齢者やすらぎタクシー事業においては10年以上が経過し、検証の時期を迎えている。必要とする方に支援が行き渡る事業となるよう制度の在り方を見直すこと。

4、未来を担う子供たちの学びや体験の場は重要であり、内容の充実、環境の整備を一層図ること。

その他、各課に対する個別意見は委員会中に各委員から行われた指摘事項等を委員会会議録で再度確認し、検討、改善に努めることを求める。

以上で終わります。

**○議長（松浦崇志）** 以上で令和5年度一般会計決算委員会委員長堀卓史議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（松浦崇志）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

玉田晶久議員。

**○玉田晶久議員** 認定第1号令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について反対討論を行います。

約30年にわたって経済が停滞する中で上がらない実質賃金と目減りする年金、多様な働き方を推奨すると言いながら非正規雇用を増やして、いまだ男女賃金格差で町民は苦しい生活を余儀なくされております。加えて、今日のエネルギー、諸物価の高騰は一層町民の生活を圧迫しております。とりわけ、年金生活者は大変な生活苦を感じて暮らしているところであります。この政治の大本は国であり、県によるところが大であります。国や県の悪政から町政が防波堤となって町民を守る立場に立つべきだと考えております。こんな町民の立場に立てば、この決算にもろ手を挙げて賛成することができません。一般会計から繰り出している特別会計で高過ぎる国民健康保険税、あるいは近隣市町の中でも断トツで高い介護保険料等々があります。これが福祉の施策に役立っているとは思えません。また、播磨臨海地域道路網協議会に太子町が参加して、約50キ

ロメートルに及ぶ高規格道路で学校や住宅の上に計画し、事業費すら分からない大型公共事業に町も協賛しております。大型の公共事業よりも福祉に予算を回すべきだと考えております。また、令和5年から4年間に約11億円でJR西日本に委託しております中道跨線橋修繕工事について、限られた時間の中で納得できる説明が得られませんでしたので、令和5年度決算に賛成できないという立場を述べて反対討論いたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 今回、審査しました令和5年度一般会計決算について賛成の立場で討論を行います。

この令和5年度に関しましては、新型コロナの影響が少しずつ緩和されていこうとする中で、事業執行で、新型コロナ以前とは違う面も出てきているかとは思いますが。そのような中でもしっかりと事業を進めて住民の生活を守るため、取り組んできたことは一定の評価をするものであります。しかしながら、私も指摘しましたとおり、財政調整基金のこの5年間で10億円を積み上げている点などに関しましては、行財政改革を進める中で積み上げていくだけではなく必要としている人や事業にはしっかりと投資し、単純にためるのではなく住民福祉の増進や町の活性化につなげるように考えることは意見として再度申し伝え、賛成いたします。

○議長（松浦崇志） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（賛成多数）

○議長（松浦崇志） 賛成多数です。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第4 認定第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第4、認定第2号令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入

歳出決算の認定についてから日程第7、認定第5号令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

上程中の議案4件については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員長の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、認定第2号から認定第5号まで一括して審査の報告を申し上げます。審査報告書を読み上げ、報告いたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第2号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月3日火曜日午前10時から午前11時44分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおりである。

①世帯数、被保険者数ともに前年度より減少しているが、主な原因はとの質疑に、団塊の世代の方が後期高齢者医療に移行したことにより被保険者の減となっているとの答弁があった。

②特定健診受診者のうち要精査となった方は主にどのような疾患によるものだったのかとの質疑に、例年同じような傾向になっており、データヘルス計画の令和4年度のデータでは血糖値、血圧、脂質の有所見者の方が多かったとの答弁があった。

③国民健康保険の今後の運営についてどのように考えているのかとの質疑に、平成30年に県と合同で運営するようになり安定的な運営に近づいてきているが、現在市町によって保険料水準が違いため全国的に水準を統一する流れになってきている、太子町としては令和9年度を目標に段階的に保険料を上げていくことになるが、住民の理解を得られるよう説明し推進していきたいとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第3号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月3日火曜日午前10時から午前11時44分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおりである。

①歳出の款2保険給付費、款3地域支援事業費ともに全般的に上がっている要因はとの質疑に、介護認定が令和4年度末は1,645名だったが、令和5年度末では1,742名と97名の増で伸び率は5.9%となっている、令和2年度末と比較すると182名の増で伸び率は11.7%と大きくなっている、それに伴い給付費も令和2年度と比較すると約1億8,000万円の増で伸び率は8.4%、特に介護予防が3,900万円の増となっている。

②保険給付費では特に高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費の伸びが大きい

が、医療費自体が上がっている影響があるのかとの質疑に、高額介護サービス等費の給付費は同じ月に介護サービスと医療等にかかられて、その自己負担が基準額以上のものに対して払戻しとなる、コロナ禍が明け介護のサービスに行かれる方が増えたのも1つである、また医療もコロナ禍が明け少しずつ通院等が増えたのが増加の要因かと思うとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第4号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月3日火曜日午前10時から午前11時44分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおりである。

①被保険者や医療費について、これからどれぐらいのペースで増えていくのかとの質疑に、令和7年度には団塊の世代が全て後期高齢者となる、また1人当たりの医療費も増加傾向のため、保険料についても同様に増加する傾向にあるとの答弁があった。

②歯科健診委託料について、高齢者の誤嚥性肺炎の対策で歯科健診は重要になってくると思うが、受診者数と今後の展望はとの質疑に、受診者数は32人で現在75歳の後期高齢者に個別通知をしている、今後は診療所にポスターを貼るなど、いろいろな機会を通じて検診を受けていただけるよう勧奨していきたいとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第5号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月3日火曜日午前10時から午前11時44分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。質疑応答による主な確認事項は次のとおりである。

①墓園永代使用料が令和4年度の5基から8基に増えているが、何か工夫したことはあるかとの質疑に、例年どおり啓発を行った結果であるとの答弁があった。

②墓所返還還付金が11基、墓園永代使用料が8基であるが、墓園年間管理料は令和4年度より2基増えて904基となっているのはどういうことかとの質疑に、墓園年間管理料は年度途中で購入された場合及び返却された場合も含め年間分をいただいているとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により認定すべきものと決した。

以上で報告を終わります。

○議長（松浦崇志） 以上で福祉文教常任委員会委員長森田哲夫議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の認定第2号令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論を行います。

国保が抱える構造的な課題があります。年齢構成が高く、医療費の水準が高い、あるいは所得の水準が低い、保険税の負担が重い、保険税の収納率の問題、一般会計繰入れの充当の課題、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在、市町村間の格差等々があります。これらの課題を財政運営の都道府県化、都道府県と市町の役割分担で解消しようとしております。太子町もこの方針で進もうとしておりますけれども、兵庫県で一本化されると町独自の意見が通らず、町の防波堤としての役割が果たされないということになります。このため、国や県追随の方針に賛成しかねることを述べて反対討論といたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（賛成多数）

○議長（松浦崇志） 賛成多数です。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第3号令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（賛成多数）

○議長（松浦崇志） 賛成多数です。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第4号令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（賛成多数）

○議長（松浦崇志） 賛成多数です。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第5号令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第8 認定第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

日程第9 認定第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第8、認定第6号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について及び日程第9、認定第7号令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

上程中の議案2件については、所管の総務経済建設常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務経済建設常任委員会委員長玉田正典議員。

○玉田正典議員 それでは、報告書を読み上げまして報告に代えさせていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第6号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月4日午前10時から午後0時40分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。趣旨や内容への疑問や不明瞭な点について当局に質疑を行った。

主な質疑応答。

①収入の企業債で地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額2億2,820万円とあるが、これだけ大きな額が充当されている理由はとの質疑に、これは導水機能整備事業費に対する借入で、吉福浄水場と沖代水源を廃して吉福を水源化するためのものであるとの答弁があった。

②兵庫県企業庁から高い県水を買っているが、県と日量2,000立米の契約を結んだのはいつからか、また申込み水量について見直しはあるのかとの質疑に、少なくとも20年前からこの量である、また4年置きに申込み水量の協議申込みの手続きがあるとの答弁があった。

③県水の受水がなければ町として供給できない状態なのかとの質疑に、町の計画水量は県からの受水量を加味した上で算定している、施設の能力を最大限発揮すれば供給可能であるが、安定的に供給し続けられるとは言い切れないとの答弁があった。

④配水管理設工の耐震化率は令和3年度末で56%と昨年説明を聞いたが、今年6月の行財政審議会では基幹となる水道管の耐震改修率が約40%と説明された、この差異はとの質疑に、水源から浄水場までの導水管と浄水場から配水池までの送水管の耐震化の率が56%であり、その先の配水管を合わせた耐震化率が40%であるとの答弁であった。

⑤上下水道事業所は職員10名で業務を遂行しているが、太子町水道ビジョンでは2026年度までの計画の中で目標を13名としている、この差をどう考えているのか、また指定管理者制度やPPP（官民連携）、PFI（民間資金等活用）の活用は将来的に考えているのかとの質疑に、業務が増える一方、人員がなかなか増えないことや特に技術職が集まらない現状である、また小規模の事業体では指定管理者制度やPPP、PFIを進めるための人員がさらに必要になるため、人材確保と資金の確保も必要となるため、少しずつ課題に取り組んでいくとの答弁があった。

⑥漏水調査の内容はとの質疑に、毎年場所を変えて実施しており、令和5年度は延長10.8キロメートルで口径250ミリ以上の配水管を調べている、また消火栓についても43基、関係する給水は165戸のエリアで調査を実施したとの答弁があった。

(2)審査結果は、賛成多数により認定すべきものと決した。

賛成、吉田副委員長、中島委員、北川委員、首藤委員、藤澤委員。反対、玉田晶久委員。

なお、玉田晶久委員から反対討論があり、賛成討論はなかった。

続きまして、認定第7号に移ります。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第7号。付託年月日、令和6年9月2日。件名、令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。令和6年9月4日午前10時から午後0時40分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。趣旨や内容への疑問や不明瞭な点について当局に質疑を行った。

主な質疑応答。

①令和4年度同様に令和5年度も預金利息の記載がない理由はとの質疑に、引き続き預金が出ておらず利息が発生していないとの答弁があった。

②令和5年7月からの下水道使用料の改定に伴う効果や現状はとの質疑に、年額約7,000万円の増収が見込まれているが、この増収の比率では預金をすることが厳しい状況が続くと考えているとの答弁があった。

③皮革前処理場の進捗状況はとの質疑に、新たな処理方法を検討するところから進めているとの答弁があった。

④処理場費の委託料の汚泥搬入施設維持管理業務の内容はとの質疑に、終末処理場への受入れ時の立会いや汚泥の濃度測定分析機械の維持点検などの業務を委託しているとの答弁があった。

⑤処理場費に給料や手当がない理由はとの質疑に、外部委託しているため、委託料で人件費などを負担している、事務処理については総係費で配置している職員が兼務しているとの答弁があった。

(2)審査結果は、賛成多数により認定すべきものと決した。

賛成、吉田副委員長、中島委員、北川委員、首藤委員、藤澤委員。反対、玉田晶久委員。

なお、玉田晶久委員から反対討論があり、賛成討論はなかった。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 以上で総務経済建設常任委員会委員長玉田正典議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の認定第6号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

玉田晶久議員。

**○玉田晶久議員** 水道事業会計の決算の認定について反対の立場で討論を行います。

東芝がフル回転していた時代とは異なって、少子・高齢化で大幅に水需要が減少しております。そして、今後もその傾向が見込まれます。しかしながら、兵庫県企業庁から年にして51万2,400立方メートルの水、これは全体供給量の約15%でありますけれども、この県水を購入しており、金額にして約6,400万円の無駄遣いとなっております。有収率を向上させる努力とともに、県水の購入をやめる努力を引き続き求める意味で反対討論といたします。

以上です。

**○議長（松浦崇志）** 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（松浦崇志）** 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（松浦崇志）** 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（松浦崇志）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（松浦崇志）** ないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（賛成多数）

**○議長（松浦崇志）** 賛成多数です。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、上程中の認定第7号令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（松浦崇志）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

玉田晶久議員。

**○玉田晶久議員** 下水道事業の会計決算の認定について反対の立場で討論を行います。

本来であれば、前処理を行う業者が処理場を建設すべきであるのに国や県の指導の下、町の施設として建設したことに間違いの始まりがあります。報告書にも記載のとおり、昭和50年に完成した皮革前処理場は利用業者の数と流入水量が少なくて収益の減少と施設維持費の増加によって非常に厳しい運営状況にあると述べております。昨年度は前処理場に5,000万円を超える無駄な

支出をしており、引き続き事業者との協議を進捗させるとともに施設規模の縮小に向けて努力を促す意味と、また下水道事業の有収率を向上させる努力を求めて反対討論いたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（賛成多数）

○議長（松浦崇志） 賛成多数です。したがって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議員派遣について

○議長（松浦崇志） 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣につきましては、太子町議会会議規則第129条の規定により、お手元に配りました議案のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配りました議案のとおり派遣することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（松浦崇志） 日程第11、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会等の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり、閉会中の所管事務調査の申出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回太子町議会定例会（第510回町議会）を閉会します。

（閉会 午前10時57分）

~~~~~

議長挨拶

○議長（松浦崇志） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る8月28日の招集以来、本日までの28日間でしたが、この間、議員各位には一般会計等の決算認定をはじめ、条例の制定、各会計の補正予算など、多数の重要案件をそれぞれ終始熱心に御審議を賜り、本日の閉会に至りました。ここに議員各位の御精励に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。特に一般会計決算委員会の委員各位には、長時間にわたり精力的に御審議を賜りました御労苦に対して重ねて謝意を表す次第でございます。また、町長をはじめ、町当局各位の議会審議に寄せられました御協力に敬意と謝意を表すとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見等につきましては今後の町政執行に十分反映されますよう強く望むものであります。

間もなく10月を迎え、秋の気配を感じる季節となっておりますが、議員各位にはこの上とも健康に御留意されまして、町政発展のため一層の御精励を賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単措辞ではございますが閉会の御挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（沖汐守彦） 令和6年第4回太子町議会定例会（第510回町議会）が閉会されるに当たりまして挨拶を申し上げます。

去る8月28日に開会されました今期定例町議会におきましては、人事案件をはじめとする各重要案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切に御議決いただきましたことを深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。御審議の中で拝聴いたしましたホームページの適宜更新、あるいは徴税の収納率の向上等々、様々な御意見、御指導につきましては今後の行財政運営にできる限り反映できますよう努力してまいります。

暑さもようやく去り、朝夕涼しくなり快い季節を迎えました。議員各位におかれましては御健康に御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。定例町議会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和    年    月    日

太子町議会議長    松    浦    崇    志

署名 議員    山    本    順    久

署名 議員    玉    田    晶    久